

下記の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、南知多町水道事業
指定給水装置工事事業者規程第10条第2項の規定に基づき公示する。

令和7年6月3日

南知多町水道事業

南知多町長 石 黒 和 彦

記

| 指定番号 | 名称 | 代表者 | 住所 |
|------|--------|-----|-------------|
| 第45号 | 茶山設備工業 | 茶山薫 | 常滑市萱苅口7番地の9 |

指定年月日 令和 7年6月3日

有効期限 令和12年6月2日